

ちょっと待って! 信じていいの? その電話



- 留守録機能を使いましょう!
本当に必要な相手は、録音機能に氏名と電話番号を伝えるはずです。
- 市役所などの公共機関からの電話は、名前と所属を聞いて、電話帳で調べてから掛け直しましょう!
- 家族から「電話番号が変わった」と電話があっても、自分が知っている番号にかけて確認をしましょう!
- 個人情報、安易に教えないようにしましょう!

チケットの高額転売は禁止



興行主がチケットの転売を禁止している場合、転売されたチケットでは入場できない場合があります。



知らない人との個人間取引は、リスクがあります。

チケットを転売する時や、転売チケットを買う時は慎重に!

- 興行主や、興行主から許可された正規(公式)のリセールサイトを利用しましょう。偽公式サイトではないか、サイト運営事業者の所在地、連絡先を確認しましょう。
- 転売サイトの取引は、通信販売となり、基本的にクーリング・オフは適用されません。

消費生活に関する相談窓口

磐田市消費生活センター

訪問販売や電話勧誘販売、商品のトラブルなど消費に関する相談を受け付けています。1人で抱え込まないで相談しましょう。知り合いで困っている人がいたら消費生活センターを紹介しましょう。

【相談日】 毎週月～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30～17:00(昼休みを除く)

【場所】 磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内

【電話】 0538-37-2113 【FAX】 0538-39-2262



相談は無料

消費生活センターに相談してください

磐田市イメージキャラクター
しゅべい